

平成28年度（平成27年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

平成28年11月

犬山市教育委員会

目次

1 平成27年度犬山市教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 犬山市教育委員会委員	
(2) 教育委員会の会議開催の状況	
(3) 教育委員の主な活動状況	
2 施策の方針と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 学びの学校づくり（学校教育課）	
(2) 社会教育によるまちづくり（文化スポーツ課）	
(3) 歴史のまちづくり（歴史まちづくり課）	
3 点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(1) 対象期間	
(2) 対象範囲	
(3) 事務事業評価シート：事務事業の評価の見方	
(4) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	
(5) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	
(6) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	
4 有識者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
5 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45

1 平成27年度犬山市教育委員会の活動状況

(1) 犬山市教育委員会委員

職名	氏名	備考
委員長	紀藤 統一	9/26 から委員長。
委員(委員長職務代理)	村上 恵美子	9/26 から委員長職務代理。
委員	林 良忠	12/20 で退任。
委員	宮田 雅隆	
委員	高木 浩行	9/25 まで委員長。
委員	千葉 桂子	9/25 まで委員長職務代理者。
委員	田中 秀佳	12/25 から委員。
委員(教育長)	奥村 英俊	

(2) 教育委員会の会議開催の状況

- ・開催回数 14回(定例会12回、臨時会2回)
- ・付議事項 39件
- ・報告・協議事項105件

回	開催日	案件
1	4月14日	(継続) 第39号議案 中学校の通学区域について (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 犬山の教育施策2015「学びのまちづくり」について (3) 平成27年度授業改善犬山プランについて (4) 新体育館の使用方法(案)について (5) 市民総合大学敬道館等の開催について (6) 学校訪問計画について (7) 5月・6月の行事予定表について (8) 平成27年度年間行事計画表について (9) 平成27年度学校四役等一覧表について (10) 教育委員会各課事務分担について
2	5月12日	第1号議案 犬山きらめきプランについて (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 犬山市が実施している少人数学級・少人数指導について (3) 犬山市立小中学校通学区域審議会への諮問について (4) 犬山市教育振興基本計画「犬山かがやきプラン」について (5) 第12回犬山踊芸祭について

		<p>(6) 犬山市文協まつり 2015 について</p> <p>(7) 旧堀部家住宅のオープンについて</p> <p>(8) 6月・7月の行事予定表について</p>
3	6月17日	<p>第2号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について</p> <p>第3号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 6月議会について</p> <p>(3) 通学区域の見直しについて</p> <p>(4) 平成28年度中学校用教科用図書の採択事務について</p> <p>(5) 犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催について</p> <p>(6) 史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱について</p> <p>(7) 7月・8月の行事予定表について</p>
4	7月24日	<p>第4号議案 平成28年度小学校用教科用図書の採択について</p> <p>第5号議案 平成28年度中学校用教科用図書の採択について</p> <p>第6号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 総合教育会議について</p> <p>(3) いじめ問題について</p> <p>(4) 通学区域の見直しについて</p> <p>(5) 図書館協議会について</p> <p>(6) 犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催について</p> <p>(7) 新体育館の進捗状況について</p> <p>(8) 8月、9月の行事予定表について</p>
5	8月17日	<p>第7号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について</p> <p>第8号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 通学区域の見直しについて</p> <p>(3) 総合教育会議について</p> <p>(4) 市立図書館管内特別整理の実施について</p> <p>(5) 公民館クラブ習作展について</p> <p>(6) 9月・10月行事予定表について</p>
6	9月15日	<p>第9号議案 犬山市教育委員会委員長選出について</p> <p>第10号議案 犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p>第11号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 9月議会について (3) 平成26年度決算及び成果報告について (4) 全国学力学習状況調査の結果について (5) 通学区域の見直しについて (6) 総合教育会議について (7) 後期学校訪問計画について (8) 犬山市民総合大学公開講座の開催について (9) 第40回犬山市民芸能祭について (10) わんスポDE婚活の開催について (11) 第19回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催について (12) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式について (13) 10月・11月の行事予定表について
7	10月5日	第12号議案 中学校の通学区域について
8	10月15日	<p>第13号議案 全国学力学習状況調査の結果公表について</p> <p>第14号議案 平成28年度授業改善犬山プランについて</p> <p>第15号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第16号議案 犬山市体育館処務規程を廃止する規程について</p> <p>第17号議案 犬山市スポーツ推進委員の解嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会の報告について (3) 総合教育会議について (4) 第61回犬山市民展における出品状況と入賞者等について (5) 青少年健全育成教育講演会について (6) 11月、12月行事予定表について
9	11月20日	<p>第18号議案 機構改革に伴う意見聴取について</p> <p>第19号議案 平成28年度犬山市教職員定期人事異動方針について</p> <p>第20号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) いじめ防止について (3) 通学区域の見直しについて (4) 消防設備点検について (5) 新体育館(ネーミングライツ、指定管理者プロポーザル)について (6) 新成人の集い2016について (7) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝について

		<p>(8) 歴史的資産保存活用セミナーについて</p> <p>(9) 東之宮講演会について</p> <p>(10) 12月、1月行事予定表について</p> <p>(11) 平成28年度儀式等の日程について</p>
10	12月18日	<p>第21号議案 行政不服審査法の改正に伴う規則の一部改正について</p> <p>第22号議案 犬山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>第23号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第24号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>第25号議案 平成28年度全国学力・学習状況調査への対応について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 12月議会について</p> <p>(3) 総合教育会議について</p> <p>(4) いじめ防止に向けて</p> <p>(5) 犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況について</p> <p>(6) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝の結果について</p> <p>(7) 冬季企画展「『昭和』の犬山」について</p> <p>(8) 1月、2月行事予定表について</p>
11	1月18日	<p>第26号議案 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について</p> <p>第27号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 平成28年度教育関係予算について</p> <p>(3) 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について</p> <p>(4) 秋休みについて</p> <p>(5) 総合教育会議について</p> <p>(6) いじめ防止に向けて</p> <p>(7) 犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み状況について</p> <p>(8) 新体育館の管理運営に係るプロポーザル結果について</p> <p>(9) 文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放について</p> <p>(10) 2月、3月行事予定表について</p>
12	2月8日	<p>第28号議案 機構改革に伴う規則等の改正について</p> <p>第29号議案 犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱について</p> <p>第30号議案 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 犬山の教育施策 2016「学びの学校づくり」について (3) 総合教育会議について (4) いじめ防止に向けて (5) 市民総合大学卒業式の開催について (6) 3月、4月行事予定表について
13	2月22日	第 31 号議案 平成 28 年度教職員定期人事異動に係る事項について
14	3月15日	<p>第 22 号議案 犬山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 32 号議案 犬山市学習等供用施設の管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 33 号議案 犬山市学習等供用施設運営委員会規則の廃止について</p> <p>第 34 号議案 犬山市勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止について</p> <p>第 35 号議案 犬山の教育施策 2016「学びのまちづくり」について</p> <p>第 36 号議案 犬山の教育施策 2016「学びの学校づくり」について</p> <p>第 37 号議案 平成 27 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第 38 号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>第 39 号議案 犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 3月議会について (3) 平成 28 年度教職員定期人事異動に係る事項について (4) 総合教育会議について (5) いじめ防止に向けて (6) 楽田小学校の改築について (7) 犬山市青少年問題協議会報告会について (8) 第 34 回犬山国際友好シティマラソン・第 38 回読売犬山ハーフマラソンの終了報告について (9) 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について (10) 4月、5月行事予定表について (11) 平成 27 年度犬山市教職員退職辞令伝達式について (12) 平成 28 年度犬山市教職員辞令伝達式について

(3) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 1日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式（市役所）
4月 15日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合文化センター）
5月 19日	丹葉地方教育事務協議会（犬山市福社会館）
5月 28日	学校訪問（犬山南小学校）
6月 4日	学校訪問（犬山北小学校）
6月 8日	学校訪問（南部中学校）
6月 11日	学校訪問（城東小学校）
6月 18日	学校訪問（羽黒小学校）
6月 13日	体協フォーラム（犬山国際観光センター）
6月 22日	学校訪問（犬山中学校）
6月 25日	学校訪問（楽田小学校）
7月 2日	平成 27 年度第 1 回犬山市総合教育会議
7月 14日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
10月 15日	平成 27 年度第 2 回犬山市総合教育会議
10月 21日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
10月 22日	各小中学校 P T A 会長との懇談会（犬山中学校）
10月 26日	学校訪問（城東中学校）
10月 29日	学校訪問（今井小学校）
11月 2日	学校訪問（東部中学校）
11月 3日	市民展表彰式（南部公民館）
11月 5日	学校訪問（池野小学校）
11月 9日	学校訪問（犬山西小学校）
11月 16日	学校訪問（栗栖小学校）
11月 18日	京都大学霊長類研究所（犬山市小中学校 P T A 連合会研修会）
11月 19日	学校訪問（東小学校）
12月 5日	犬山市小学校音楽会（犬山市民文化会館）
1月 4日	新年交礼会（犬山国際観光センター）
1月 13日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）
1月 26日	平成 27 年度第 3 回犬山市総合教育会議
2月 8日	第 3 4 回犬山国際友好シティマラソン
3月 1日	犬山高校卒業式
3月 1日	犬山南高校卒業式
3月 4日	中学校卒業式

3月 5日	犬山市民総合大学卒業式、記念講演会（犬山市民文化会館）
3月 15日	丹葉地方教育事務協議会（江南市民文化会館）
3月 18日	小学校卒業式

2 施策の方針と成果

(1) 学びの学校づくり（学校教育課）

① 基本的な考え

犬山の学校教育は、人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障することを主眼としています。また、学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」が深まり、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めなければなりません。

学校づくりでは、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にすることが大切です。そして、市内の各学校が「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標を持ち、それぞれの学校づくりを追い求めていきます。

■ めざす子ども像 自ら学ぶ力を身につけた子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた子どもです。

■ めざす教師像 自ら学び続ける教師

自ら学び続ける教師は、日常の授業や子どもの育ちを振り返り、学び合う教師集団が教師同士で成果を共有したり高め合ったりする同僚性を育みます。そして、この同僚性に支えられた内からの動機づけで継続的に授業に工夫を凝らし改善を重ね続けます。

■ めざす学校像 自立する学校

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。そして、「子どもが通いたい学校」「親が通わせたい学校」「教師が働きがいをもてる学校」「地域に信頼される学校」「学びの文化を根づかせる学校」をつくります。

② 基本的な方針

犬山では、「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもと、子どもの人格形成と学力保障をめざし、学びを広げ深めるために、少人数学級、少人数授業・TT、副教本・副教材などの作成・

活用、2学期制の導入、学び合いの授業づくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまで進めてきた様々な取り組みを継続・発展させながら、新しい時代の義務教育の推進に努めます。

③ 主要事業

ア 少人数学級・少人数授業のための市費常勤講師・非常勤講師の配置事業

一人ひとりに目の行き届くきめ細かな授業により、子どもが学ぶ喜びを、教師が教える喜びを体得できる授業づくりをめざし、授業改善犬山プランに基づいて、市費常勤講師8名(小8)、市費非常勤講師35名(小17・中18)を配置します。

イ 特別支援教育支援員配置事業

特別支援教育支援員を市内小学校へ15名配置し、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童への支援体制を整備するとともに、個別の支援・指導の充実を図ることにより、すべての子どもの学びを保障していきます。

また、学校生活に困難さがある生徒を、養護教諭とともに支援していく体制の整備を図るため、中学校にも特別支援教育支援員・介助員6名を配置します。

講師・特別支援教育支援員の推移(人)

講師等\年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
常勤講師	/	/	/	/	1	8	7	7	8	6	7	9	8	8
非常勤講師	42	46	62	66	66	55	56	50	49	54	56	53	49	35
支援員等	/	/	/	/	/	/	3	7	11	14	15	16	21	21
合計	42	46	62	66	67	63	66	64	68	74	78	78	78	64

(実績)

授業改善犬山プランに基づき、市費常勤講師8名(小8)、市費非常勤講師35名(小17、中18)を配置し、小学校では市独自の30人程度の少人数学級編制を実現し、小学校の算数、中学校の数学、英語について少人数授業やTT、小中学校理科についてはTTの授業を充実させることができました。

また、特別支援教育支援員を小学校へ15名、中学校へ4名、介助員を中学校へ2名配置したことにより、一人ひとりにきめ細かな対応ができました。

ウ 副教本作成・副教材活用事業

小学校の算数・理科・国語・社会・外国語活動(小)・英語(中)について、犬山市独自で副教本・副教材などをつくります。こうした副教本・副教材などで魅力ある授業を提供す

るとともに、学ぶ喜びを味わわせ、子どもたちが自ら学ぼうとする授業づくりを進めます。

(実績)

地域の題材を盛り込んだ教材を使用することで、犬山市独自の教育課程の編成につながり、子どもたちの追究意欲が深まりました。例えば、3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちのまち犬山」は、地域の特色や実状を子どもたちがとらえる上で不可欠な教材となっています。

エ 特別支援教育連絡協議会

困難さを感じている子ども一人ひとりのニーズに応じた教育的な支援を充実させるため「犬山市特別支援教育連絡協議会」を設置し、関係諸機関で組織的な取組みができるように努めます。

(実績)

学校関係者や福祉部局関係者などで組織する犬山市特別支援教育連絡協議会を立ち上げて4年目、各関係諸機関の連携が強まりました。有識者からの的確な指摘助言もあり、特別支援教育コーディネーターに関する協議が深まりました。

オ NET（外国人英語教師）活用事業

各校においてNET（ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー）と連携して、子どもたちが外国語（英語）に慣れ親しむようにします。小中の連続を図るため、NETは、小中学校を担当し、外国語活動（小）・英語（中）の指導案集や副教材の作成にも携わります。

小学校では、外国の言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。また中学校では、聞くことや話すことなどコミュニケーション能力の基礎を養います。

(実績)

英語を母語とする常勤講師5名を小中学校に配置し、担任と連携して外国語（英語）の授業をTTで行い、英語指導の充実を図りました。

カ 安心安全な給食の提供と、学校給食を教材とした食育活動の充実

平成26年度に改訂した犬山市衛生管理マニュアルに基づき、安心安全な給食の提供に引き続き努めます。

また、学校給食を生きた教材として活用し、各校に配属の栄養教諭・学校栄養職員を中心に、学校毎に特色ある食育活動を実施します。

(実績)

犬山市衛生管理マニュアルに基づき、安心安全な給食の提供を進めるとともに、「犬山市食物アレルギー対応の手引き」の作成に着手しました。（平成28年度完成予定）

官学連携事業として名古屋経済大学学生考案による「名経大の学生が犬山の子どもたちのた

めに考えた献立」給食を2日間実施しました。また、近隣の食材を使用した「ふるさとの旬を味わう学校給食」を、5日×2週にわたって実施するなど、食育活動の充実に努めました。

キ 通学路緑線設置事業

交通安全・防犯・災害など、通学路の安心・安全について連携を深めるため、犬山市通学路安全対策連絡協議会で協議を進めます。

また、通学路に緑色の線（グリーンベルト）を設置し、車の運転者や歩行者に通学路であることを認識させ、児童、生徒の交通の安全を図ります。

（実績）

市内の通学路1箇所、幅45cmで全長70mの緑線を設置し、車両の運転手には通学路であることを認識させることで安全走行を促し、子どもたちには緑線上、またその内側を歩き車道に飛び出さないよう指導して、登下校時の安全性の向上を図りました。

ク 学校施設改修事業

子どもたちの安全の確保はもとより、被災時に避難所として使えなくなる事態を防ぐため、犬山南小学校と南部中学校の体育館の天井材について、撤去等の落下防止対策工事を施工します。

また、熱中症、暑さ対策と騒音対策を進めるため、中学校の音楽室にエアコンを設置します。

（実績）

犬山南小学校と南部中学校については、地域の避難所の役割を担っていること、学校の授業等の活動の場であることから、体育館の吊り天井落下防止対策として撤去工事を実施し、学校利用者及び地域の利用者の安全性が確保されました。

また、夏の音楽の授業や部活動の熱中症、暑さ対策と騒音対策のため市内4中学校の音楽室各1教室にエアコンを設置しました。

ケ 楽田小学校改築事業

平成30年度までに楽田小学校の体育館を改築するために、基本構想の作成を進めていきます。また、改築を予定している体育館と北校舎の耐力度調査など、改築前の事前調査を実施していきます。

（実績）

平成26年度より10回近くにわたって開催したワークショップにおいての意見を集約し、基本構想を策定しました。

また、改築を予定している体育館と北校舎の耐力度調査を実施しました。

(4) その他の事業

○ユネスコスクールへの参加促進

ユネスコスクール加盟校である東小学校を拠点として、持続可能な発展のための教育(E S D)の視点に立った学習指導を推進し、その輪を広げます。

(実績)

なごやE S D子ども会議への参加、E S D研修会で研究発表を行い、E S Dの実践について研究を深めるとともに、その取組を市内各校に発信をしました。

○学校間ネットワーク運用・活用事業

学校間ネットワークを通して、I C Tの効果的な利活用の促進に取り組みます。

(実績)

学校、学校間相互の情報交換をネットワーク上でサポートし、迅速な情報共有を可能とするとともに、児童、生徒などの情報を効率的に管理・活用することができました。

○私立幼稚園就園奨励費補助事業

幼児教育振興のため、世帯の所得状況に応じて授業料や入園料の一部を補助し、保護者負担の軽減を図ります。

(実績)

犬山市在住で私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して授業料や入園料の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

(2) 社会教育によるまちづくり（文化スポーツ課）

① 基本的な考え

市民の学習意欲を高め、生きがいのある充実した生活が営めるよう、社会教育・社会体育の領域にわたって、学びの機会の提供、指導者の育成、施設の拡充に努めていきます。

② 基本的な方針

市民の多様な学びのニーズに応じた基盤の整備・拡充に努め、主体的な学びへの意欲を引きだし、個人の資質や能力の向上を図るとともに、一人ひとりが犬山市民としての誇りと自信を持って活動していくことができる環境を整えます。

図書館を市民の生涯学習のニーズに応える中心的な拠点として位置づけ、設備の充実によって市民と図書資料を結びつけるとともに、イベントを通して様々な文化的事業に触れる機会を提供します。

地域、行政、学校等との連携を深め、芸術・文化・スポーツに親しむ機会を拡充することにより、豊かで健康な市民の育成に努めます。

③ 主要事業

ア 犬山市民総合大学開催事業

「いつでも」・「どこでも」・「誰でも」自ら学ぶことができる生涯学習の場として、特色のある魅力的な講座を提供していきます。具体的には、一般大学の学部制度を模して、市民の知的教養を高めることを目的とする「一般教養学部」と、犬山の特性を学ぶ専門学部として、全市博物館構想を具体化した「歴史文化学部」、豊かな自然と里山文化を学ぶ「環境学部」、日本の古典文学に親しむ「文学部」、スポーツ指導者が知識を深める「スポーツ学部」、健康市民づくりを応援する「健康学部」の6学部を開設します。受講者数は、全学部で1,000人を想定しています。また、多くの市民に受講の機会を提供するため、著名人を講師に迎える公開講座を2回開催します。

(実績)

各分野で活躍する講師を招き、昨年度は下記のとおり実施いたしました。

○受講者数(全学部) 981名【男性511人 女性470人、延べ1,148名(公開講座を含む)】

○開催学部 一般教養学部、歴史文化学部(古代史学科、明治カルチャー史学科、中近世史学科)、文学部、環境学部、スポーツ学部、健康学部の6学部、全32講座

○公開講座 2講座：杉本彩(Eva 理事長)・うさ(犬山出身の絵本作家)、
舞の海 秀平(NHK 大相撲解説者)

○入学式 平成27年6月13日(土) 大平貴之(プラネタリウム・クリエイター)

○卒業式 平成28年3月5日(土) 北折一(元NHK ためしてガッテン専任ディレクター)

イ 犬山市子ども大学開催事業

「地域の子どもは地域で育てる環境づくり」を目指して、地域で活動しているNPO法人犬山市民活動支援センターの会に委託し、文化協会等の協力を得て、犬山市子ども大学を開催しています。犬山の特性を学ぶ学科や伝統文化である「お茶・お花」や、美術、囲碁・将棋、実験工作、自然教室などの学科（20～23 講座）を総合的な放課後子ども対策事業として開催します。受講者数は、400～450 人を想定しています。

（実績）

NPO 法人犬山市民活動支援センターの会に委託し、20 講座（内、補助対象事業 17 講座）を実施し、415 名の小・中学生が受講しました。

ウ 犬山市青少年センターの機能強化事業

ニートやひきこもりの増加など、青少年の抱える問題がより多様化していることを受け、地域ぐるみで困難を有する青少年を支援するネットワークづくりを進めていきます。そのため、市青少年センターを青少年の健全育成の拠点とし、支援をつなぐ仕組みづくりを行っていきます。また不登校の児童生徒を支援するため、今年度もNPO 法人や適応指導教室との連携によりICT キャリア教育を継続的に実施していきます。

（実績）

市青少年センターを核として、「市青少年問題協議会」及び「市青少年健全育成市民会議」等市民団体と協働して青少年の非行防止と青少年の健全育成を図る各種事業を展開しました。また、NPO 団体との連携で、愛知県の土曜日の教育支援体制等構築事業費補助金の採択を受け「ロボット塾」を、地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金の採択を受け「不登校のためのキャリア教育」を実施しました。

○相談事業 受理件数 45 件

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に資するため、青少年問題について調査研究を行い、青少年健全育成研修会を市民参加型で開催しました。

協議会開催数 6 回

○犬山市青少年健全育成市民会議の支援

青少年健全育成を推進する市民ネットワーク「犬山市青少年健全育成市民会議」を支援し、協働でおあしす運動の「あいさつ運動」や青少年健全育成講座を犬山高等学校及び東部中学校で実施しました。

協議会開催数 6 回

おあしす運動（通学路、校門、主要駅） 6 回

おあしす運動プラスワン活動 34 団体 年間を通じて実施

エ 中学校部活指導者派遣事業

○スポーツ

スポーツ関係の部活動については、指導者である教員の高齢化・実技指導力不足により十分な活動ができなくなるなど、現在の学校体制だけでは対応が難しくなってきました。外部指導者を派遣（各学校へ 10 名程度）することにより、地域の活力を学校に取り入れ、部活動顧問のサポートと競技力の向上を図り、生徒のニーズに合った部活動を展開していきます。

(実績)

中学校部活動に地域から指導者を派遣し、部活動顧問のサポートと生徒の競技力向上を図りました。外部指導者を派遣することにより、地域の活力を学校に取り入れ、生徒のニーズにあった部活動を展開しました。

派遣指導者数 … 40 名 指導時間 … 100 時間（1 名あたり）

○音楽(吹奏楽)

生徒たちの楽器の演奏技術向上と、安定した指導者の確保のため、今年も 4 中学校の吹奏楽部に対し、セミプロとして活躍している講師や名古屋芸術大学の学生らを 20 名程度、外部指導者として派遣する事業を展開します。派遣業務については、NPO 犬山市音楽文化協会に委託し実施していきます。

(実績)

市内 4 中学校全てで活動している吹奏楽部に、音楽大学の学生らを指導者として派遣する事業を実施した結果、コンクール等において一定の成果を収めることにつながりました。

派遣指導者数 … 21 名 指導時間 … 479.25 時間

■愛知県吹奏楽コンクール西尾張地区大会

A 編成の部 金賞 犬山中学校、城東中学校、南部中学校

B 編成の部 金賞 東部中学校

■愛知県マーチングコンテスト

金賞 南部中学校

オ スポーツ推進委員事業

平成 23 年 8 月に施行された『スポーツ基本法』の規定に基づき、住民に対するスポーツ振興を目的とし、実技指導や助言を行うため委嘱しているスポーツ推進委員が、ニュースポーツの普及活動、自然教室やウォーキング事業を企画、実施します。

(実績)

スポーツ推進委員事業として下記の事業を実施しました。

① わんスポ・ランド … 毎月第 1 金曜日 10 回実施 203 人が参加

② わんスポ・フェスティバル … 2 回実施 54 人が参加

- ③ レッツ・トライ・ウォーキング … 雨天中止
- ④ みるスポ（全国規模の大会観戦）… 3回実施 55名が参加
- ⑤ わんスポDE婚活 … 21名が参加

カ スポーツ少年団事業

スポーツ活動（野球、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、バレーボール、空手、少林寺拳法、バドミントン）を通して、子どもたちの健全育成を図っていきます。

（実績）

犬山市スポーツ少年団として8部会31単位団（団員1,079人、指導者244名）が加盟しました。

キ マラソン大会事業

スポーツへの参加意識を高めるとともに、市民の健康づくりを目的にマラソン大会を実施します。

○犬山国際友好シティマラソン【第34回大会】

1km（ジョギング・競技用以外の車イス参加も可能）、3km（ジョギング）、5km（レース）、10km（レース）の部門があり、各部門優勝者の中から抽選で3名をデュービス市のレイバーデー・ラン大会及び1名を日南市つわぶきマラソン大会に派遣しています。また、毎年12月に開催される愛知駅伝の犬山代表一次選考会も兼ねています。

（実績）

誰もが参加できる「城下町マラソン」として、走ることの楽しさを通して市民への健康意識を高めるため大会を開催しました。例年5,000名を超える参加者申込みがあります。今大会も若干天候不順のため出走者が4,200名程度となりました。

開催日 平成28年2月14日（日）

申込者数 5,407名 参加者数 4,253名

○読売犬山ハーフマラソン【第38回大会】

10kmとハーフマラソンがそれぞれ日本陸連の公認コースになっています。また、コースも平坦で走りやすく記録が出やすいことから、競技志向が強い大会であり、全国から10,000名を超える申込みがあります。

（実績）

東海地方のマラソン大会としても知名度が高く、平成25年度の第36回大会より「犬山おもてなしコーナー」を新設し今大会も更に充実させ、申込者数は過去最高人数を記録しました。

開催日 平成28年2月28日（日）

申込者数 10,691名 参加者数 9,049名

ク 包括体育施設（多目的スポーツ広場）管理運営事業

羽黒中央公園内の多目的スポーツ広場をはじめ、公衆トイレ、駐車場など一部の公園施設が平成26年6月から一般利用を開始することを契機として、フィットネスフロイデ（犬山国際観光センター）と多目的スポーツ広場の管理運営を一括業務としました。これにより、多目的スポーツ広場には常駐の管理人を配置することなく、両施設の利用手続きは犬山国際観光センターで実施したほか、多目的スポーツ広場の解錠・施錠のほか、占用で広場を利用する際のスポーツ資材保管庫の施錠や照明設備の操作など、必要の都度、フィットネスフロイデからスタッフが現地へ赴き作業を行っています。

（実績）

多目的スポーツ広場稼働率(平成27年4月～平成28年3月実績)

<平均> 平日 … 終日：47.3% / 17時以降：90.3%

土日祝 … 終日：91.7% / 17時以降：88.6%

<最高> 平日 … 終日：72.4%(8月) / 17時以降：100%(6, 7, 9, 10月)

土日祝 … 終日：99.1%(3月) / 17時以降：100%(7, 12月)

ケ 図書館関連事業

「豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の実現」に向け、情報提供の場として、また読書の拠点施設として、地域・家庭・学校などと連携して、子どもたちが本に親しむ取組や成人の読書の定着を推進していきます。

（実績）

- ・ 図書資料の収集のほか、生涯学習の拠点施設として市民が気軽に利用できる地域に密着した図書館を目指すとともに、児童センター・子ども未来園等に団体貸出を行うなど、子どもの読書活動の推進に努めました。
- ・ 「図書館ボランティア連絡会」を設立し、ボランティア相互の交流や情報交換の場を作り読書活動を推進を行いました。また、この連絡会が主催となり図書館内で古本市を開催し、ボランティア相互の交流を深めました。
- ・ 名古屋経済大学図書館と犬山市立図書館との連携事業の一環として、平成27年7月1日から犬山市立図書館カードを持っている犬山市民（高校生または16歳以上の方）は、これまで利用するために必要としていた登録料が無料となり、今まで以上に名古屋経済大学図書館の利用がしやすくなりました。

コ その他の事業

○生涯学習関連事業

- ・ 公民館活動の充実・発展

（実績） 公民館講座 20講座 受講者数 319人

- ・高校、大学、学術機関、NPOとの連携の強化
 (実績) 名古屋経済大学との連携事業として、オープンカレッジを開催しました。
 オープンカレッジ 4回 139人
- ・講座情報提供システムの活用
 (実績) 犬山市で開催される講座や学びの情報を一元化してインターネット上で提供する
 「犬山市生涯学習情報サイト まなびナビ」を活用し、市内で行われるイベント・講座等を
 紹介しています。
- ・各種サークルやボランティア講師の支援、育成、活用などの促進
- ・ボランティア講師登録制度による指導者の育成・確保・活用
 (実績) 市民講師派遣事業 10回
 企画講座事業 55回
- ・市職員による市民への出前講座事業
 (実績) 開催数 16回
- ・青少年健全育成事業の充実
 (実績) 青少年センターを核とし困難を抱える子供若者を支援する事業を展開しました。
- ・公民館等を中心とした社会教育支援プログラム
 (実績) 不登校児童生徒のためのキャリア教育事業 20回
 ロボット塾 5回

○文化芸術関連事業

- ・文化会館を中心とした自主事業の充実
 (実績) 下記5件の事業を開催しました。
 - 第40回犬山市民芸能祭
 - 第16回犬山市民音楽祭
 - ポコポッテイトがやってきた
 - 優秀映画鑑賞推進事業「名作シネマ鑑賞会」
 - SPRING CONCERT 2016 IN INUYAMA
- ・市民の芸術・文化意識の高揚と芸術・文化活動への支援
 (実績)
 第40回市民芸能祭及び第61回市民展を開催しました。

(3) 歴史のまちづくり（歴史まちづくり課）

① 基本的な考え

「まちづくり」は「ひとづくり」の基本理念のもと、犬山固有の歴史的・文化的資源を再発見・再認識することにより、地域を愛し、郷土に誇りを持つて人材の育成を推進・促進し、地域とともに成熟した「市民社会」の構築を図ります。

② 基本的な方針

犬山市には、国宝犬山城天守、重要無形民俗文化財犬山祭の車山行事、史跡東之宮古墳、青塚古墳などの国指定文化財や旧磯部家住宅、旧堀部家住宅などの登録有形文化財建造物があり、また、県指定文化財の神明社楼門や妙感寺古墳、市指定文化財の敬道館跡、木ノ下城跡などがあります。

さらに、これら指定等を受けた文化財のほかにも、歴史上価値の高い資源として、市内各地に連綿と継承されている伝統行事など多種多様な文化資産が数多く存在します。

これらの文化財を保護するとともに、地域固有の文化資産を保存活用するため、平成 21 年 3 月に国の認定を受けた「犬山市歴史的風致維持向上計画」に基づき、「歴史都市犬山」の実現を目指したまちづくりを進めます。

③ 主要事業

ア 犬山城城郭遺構調査事業

犬山城の城郭に係る歴史的な価値について、多角的に調査・研究を行い、『犬山城総合調査報告書』を作成するとともに、樹木の実態など今後の管理の方針を検討するために必要な資料を得るための調査を実施します。

また、犬山城の城郭範囲を確定するため、土地の境界測量を実施します。

(実績)

- ・犬山城総合調査報告書の版下の一部作成を行いました。
- ・犬山城の樹木調査を行い、城山の樹木の繁茂状況を把握するとともに、石垣などの遺構の保護や、来訪者に危険の可能性がある樹木など支障となるものの位置や状態を確認しました。
- ・土地所有者等関係者の協力を得て、主に城山の南側の土地の境界測量を実施しました。
- ・犬山城城郭調査委員会を開催（8月27日(木)、11月26日(木)、2月17日(水)）

イ 犬山城天守耐震診断事業

昭和 36～40 年にかけて大修理を行った犬山城天守は経年劣化が進行しており、修理の必要がありました。また、平成 24 年度から 26 年度の 3 カ年にかけて実施した耐震診断の結果から、3 階から 4 階の東西方向にかけて南北方向より大きく変形する可能性と、2 階の壁が地震によって生じる力を均等に負担することができず、一部の壁だけに大きな力の負担がかかる可能性があることが判明しました。この診断結果から耐震補強及び修理の基本的な方針を定めるため『犬山城天守修理基本計画』を策定します。

(実績)

- ・天守の耐震補強及び修理に関する基本方針を定めた『犬山城天守修理基本計画』を策定しました。
- ・犬山城修理委員会を開催 (8月26日(水)、11月19日(木)、2月8日(月))

ウ 旧堀部家住宅運営事業

犬山市歴史的風致維持向上計画における重点区域においては、南北軸となる本町通り沿線にある旧堀部家住宅などの文化施設を本市の歴史・文化を対外的に示す資産として公開・活用します。平成27年度から3年間の賃貸借契約に基づく民間への貸出により、登録有形文化財建造物「旧堀部家住宅」の管理運営を開始しました。

(実績)

城下町南地区の新たな情報発信拠点「木之下城伝承館・堀部邸」として建物の文化財的価値歴史的雰囲気を活かした企画運営が行われました。

<運営状況>

- ・入館者数 計3,982人
- ・主な業催事
 - 浴衣でGO：7月31日(金)
 - 堀部邸七夕会：8月22日(土)
 - 葉月の宴：8月23日(日)
 - 打雅奴公演：9月5日(土)
 - 雲錦茶会：10月24日(土)
 - 建築学会による古民家研修：10月17日(土)
 - 猪之子座：「音を楽しむ」11月22日(土)
「旭堂南海の講談をたっぷり」12月16日(月)
「花ひらく獅子舞」3月27日(日)
 - マザー・テレサ写真展：3月19日(金)～3月21日(日)
 - 地域学芸員打合せ及び養成塾：7月1日(水)、9月9日(水)、10月22日(木)、
11月19日(木)、12月10日(木)

エ 伝統的建造物保存事業

犬山城下町地区において、登録有形文化財建造物などの歴史的建造物の保全を図るため、歴史的風致形成建造物の指定を進め、修理助成を行います。また「伝統的建造物リスト」を基に城下町地区全域の建造物に対して明確な価値付けを行い、教育委員会と都市計画建築課とが情報を共有し、町並み保存の取り組みを継続します。

(実績)

平成27年度は城下町地区の1件の建造物を歴史的風致形成建造物に新たに指定し、1件の歴史的風致形成建造物に対して修理費の助成を行いました。

オ 史跡東之宮古墳整備事業

国史跡の東之宮古墳については、平成 21 年度に史跡範囲の追加指定を受けました。平成 22 年度に策定された史跡東之宮古墳整備基本計画に基づき、平成 31 年度の供用開始を目標に整備事業を進めます。

(実績)

史跡東之宮古墳整備委員会及び国、県の指導を受けながら史跡東之宮古墳整備基本設計業務を実施しました。また、東之宮古墳の史跡整備に際し、支障移転が必要となる東之宮神社の移転補償費積算業務を実施しました。

整備事業に併せて、東之宮古墳を広く市民に周知するため、普及啓発事業を実施し、東之宮古墳の講演会の開催や、東之宮古墳周辺の歴史資源、観光資源をネットワークで繋ぎ、一体となった散策マップ（原案）を作成するワークショップを実施しました。

・史跡東之宮古墳整備委員会を開催（8月18日(火)、11月16日(月)、3月28日(月)）

カ 民俗文化財保存伝承事業

文化財の保存伝承における後継者育成は、少子高齢化の時代にあって今日的な課題となっていることから、後継者育成をも含めた総合的な支援を行っています。神楽屋形、伝統行事等に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して補助金を交付しています。

(実績)

平成 27 年度は後継者育成事業 26 件を助成しました。

キ 青塚史跡公園活用・管理

楽田地区にある青塚古墳では、平成 22 年度より、文化財の普及・啓発を目的とした NPO 法人に施設管理を委託しています。史跡公園及びガイダンス施設の適切な管理・運用や文化財の普及・啓発等を推進していきます。

(実績)

平成 27 年度はガイダンス施設来館者数が 12,576 人となり、年々来館者数が増加しています。

ク 犬山祭車山保存修理補助事業

国指定重要無形民俗文化財「犬山祭の車山行事」に関連する保存修理は、専門家で構成する「犬山祭伝承保存委員会」において方針が協議・決定され、文化庁の指導と専門家による監修の下で実施しています。平成 27 年度は、魚屋町が実施する保存修理（事業主：犬山祭保存会）に対して補助金を交付します。

(実績)

平成 27 年度は、魚屋町真先保存修理事業に対して、保存修理費の 1/3 を補助しました。

ケ 「歴史的風致維持向上計画」の推進に関する事業

「歴史都市犬山」の実現に向けて、犬山城、城下町及び木曾川を一体とした犬山城下町におけるまちづくりの基本的な方針について検討を行います。また、犬山市固有の歴史的風致の維持及び向上を効果的に図るために、補助事業の活用検討など、計画の見直しについても合わせて検討します。

また、前年度までに実施してきた城下町基礎調査のまとめを行い、文化財調査業務においては、犬山城下町地区の伝統的建造物の現地調査とその滅失動向を調査して成果報告書として作成しました。

(実績)

平成 27 年度は、歴史まちづくり協議会を開催し、『歴史的風致維持向上計画』の計画変更(歴史的風致形成建造物の新規追加、その他重点区域内における歴史的建造物の新規指定及び字句等の訂正)を行いました。

- ・犬山市歴史まちづくり協議会を開催(2月10日(水))
- ・犬山市歴史まちづくり協議会 専門部会を開催(2月2日(火))

コ その他の事業

○文化財防火デーに伴う犬山城等の無料開放、消防訓練及び講演会

文化財防火デーである1月26日に合わせ、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守っていくことの大切さを考える機会をつくるため、無料開放等を行います。

(実績)

無料開放により、犬山城など文化財を身近なものとして感じてもらうとともに、貴重な国民的財産として後世に引き継いでいくことの大切さを改めて考える機会を提供することができました。

消防訓練により、関係者が防災意識を再認識できたとともに、多くの方に文化財を火災等から守る方法などを周知することができました。

- ・実施日 1月26日(月)

無料開放：犬山城、犬山市文化史料館、中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)で実施

入場者	犬山城	1,055名
	犬山市文化史料館	968名
	中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)	314名

自主消防訓練：犬山城で実施

○市民総合大学(古代史学科、明治カルチャー史学科、中近世史学科)

歴史・文化をキーワードに博物館明治村、考古学・建築学の専門家等と連携して講座を開催しました。

(実績)

3 点検・評価について

(1) 対象期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(2) 対象範囲

平成27年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の平成28年度行政評価対象事業から下記のように主要事業を選定した。

平成28年度（平成27年度分） 行政評価対象事業一覧 (単位：千円)

課名	施策事業名	予算現額	決算額
学校教育課	少人数・TT授業常勤・非常勤講師特別支援教育支援員等の配置事業	139,796	137,059
学校教育課	小中学校施設営繕	153,214	143,459
学校教育課	学校給食	542,477	531,257
文化スポーツ課	体育施設費 包括体育施設	141,800	65,420
文化スポーツ課	図書館費 図書館本館	56,969	53,950
文化スポーツ課	ふれあい図書館管理費	562	528
歴史まちづくり課	犬山城調査・整備	16,567	15,297
歴史まちづくり課	東之宮古墳	11,046	9,948

(3) 施策事業評価シート：事業の分析の見方

事業の必要性

- ①以下の事業の必要性の分析基準に基づき3段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

【事業の必要性の分析基準】

3	市民の福祉向上に資する事業であり、事業実施が必須である。
2	内容・実施方法の見直しが必要だが、継続すべき事業である。
1	社会環境の変化等から事業実施の必要性が低くなってきている。

事業の有効性

- ①以下の事業の有効性の分析基準に基づき3段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

【事業の有効性の分析基準】

3	期待通りの成果が上がっている。（達成率80%程度）
2	期待したほどの成果が上がっていない。（達成率50～80%程度）
1	成果が乏しく、今後も期待できない。（達成率0～50%程度）

手法の効率性

- ①以下の手法の効率性の分析基準に基づき3段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

【手法の効率性の分析基準】

3	目的達成のために適切な手段である。
2	目的達成のための手段について、検討・改善の余地がある。
1	現在の手法では目的達成は困難なため、根本的な改革が必要である。

受益の公平性

- ①以下の受益の公平性の分析基準に基づき3段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

【受益の公平性の分析基準】

3	広く市民全般に対してサービスを提供する事業である。
2	おおむね半数近くの市民に対してサービスを提供する事業である。
1	特定の個人、団体等に対してサービスを提供する事業である。

行政の関与性

- ①以下の行政の関与性の分析基準に基づいて3段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

【行政の関与性の分析基準】

3	法令等により、市が事業主体であると定められている。
2	民間が事業主体でも可能だが、民間ではサービスの提供が困難である。
1	民間によるサービスの提供が可能である。（移行すべきである。）

(4) 施策事業評価シート：個別事業費内訳の見方

総合評価

個別事業費内訳欄の評価

「必要性」「経済性」「効率性」の観点について以下の評価基準に基づいて3段階評価した。

【必要性】

3	目的達成のために必要不可欠な事業である。
2	事業展開の見直しが必要である。
1	民間での活動や他の事業等で代替可能である。

【経済性】

3	これ以上費用対効果を高めることはできない。
2	削減できる費用があるが、課題や問題点が多い。
1	削減すべき費用がある。

【効率性】

3	これ以上効率化を図ることができない。
2	効率化によって、事業の成果を維持できるかなど検討課題がある。
1	さらなる効率化を図る余地がある。

上記の「必要性」から「効率性」に至るまでの評価結果から、総合評価（A～D）を決定した。

総合評価	A	B	C	D
個別事業の改善評価点	9点	8点～6点	5点～4点	3点
(有効性、経済性、効率性の合計点)				

【総合評価の区分】

A：計画どおり事業を進めることが適当
B：事業の進め方等に改善が必要
C：事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要
D：事業の休・廃止の検討が必要

学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 少人数・TT授業 非常勤講師、特別支援教育支援員等の配置事業

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">予算</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">決算書 (P)</th> </tr> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">2 3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">学校管理費</td> <td style="text-align: center;">331.337</td> </tr> </table>			予算			目名	決算書 (P)	款	項	目	9	2 3	1	学校管理費	331.337	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>部局名</th> <td style="text-align: center;">教育部</td> </tr> <tr> <th>課名</th> <td style="text-align: center;">学校教育課</td> </tr> </table>		部局名	教育部	課名	学校教育課
予算			目名	決算書 (P)																	
款	項	目																			
9	2 3	1	学校管理費	331.337																	
部局名	教育部																				
課名	学校教育課																				
I : 事業概要																					
施策事業名		少人数・TT授業非常勤講師、特別支援教育支援員等の配置事業																			
事業目的		児童・生徒の確かな学力の定着と主体的な「学び」の実現を目指す。																			
事業内容		<p>子どもの側に立った分かりやすいきめ細やかな指導を行う。教科の特性、児童、生徒、学校の実状を踏まえ、個に応じた指導の充実を図る。少人数授業、チームティーチングを活用して、学力差の生じやすい教科を中心に個に応じた指導を行うとともに、少人数学級を実施することにより多様な学習形態を工夫し、確実な学力の定着と主体的な「学び」の実現を目指す。また、学校生活や学習に困難さを持っている子どもの支援を行う。</p>																			
II : 事業の分析 (担当課)																					
分析の観点		評価	分析内容																		
①事業の必要性		3	義務教育のねらいである教育の機会均等、教育水準の維持向上は必要である。																		
②事業の有効性		3	特別な支援が必要な子どもを含め、一人一人の学力が高まるとともに、人格形成に大きく貢献することができた。																		
③手法の効率性		3	常勤、非常勤講師、特別支援教育支援員を配置することにより、子どもの学力形成や学習意欲の向上が図られている。																		
④受益の公平性		3	義務教育である小学校、中学校の児童生徒に対して確かな学力の定着に繋がっている。																		
⑤行政の関与性		3	義務教育のねらいである教育の機会均等、教育水準の維持向上は市教育委員会として実施すべきものである。																		

事業分析グラフ

III : 課題とその対応策及び今後の方向性 (担当課)	
課題	より良い人材を確保するためには、人件費の負担が大きくなる。
対応策	教員の増員配置を県へ要望しながら、市採用の常勤・非常勤講師等を適正に配置し、今後もより良い人材採用に努める。

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		179,397	137,059	142,369
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
人件費		1,600	1,600	1,600

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続その他	A	市費常勤講師	26,615	24,714				24,714
継続その他	A	市費非常勤講師	76,860	76,303				76,303
継続その他	A	特別支援教育支援員	36,321	36,042				36,042
合計			139,796	137,059				137,059

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
市費常勤講師	小学校に配置	目標	8	8	9	
		実績	8	8		
市費非常勤講師	小学校、中学校に配置	目標	49	35	35	
		実績	49	35		
特別支援教育支援員	小学校、中学校に配置	目標	21	19	19	
		実績	21	19	19	
		目標				
		実績				

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
小学校35人以下学級達成率	小学校10校	目標	100	100	100	
		実績	100	100		
中学校少人数授業達成率	中学校4校	目標	100	85	85	
		実績	100	85		

イ 小中学校施設営繕

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
9	2 3	1	学校管理費	328.334

部局名	教育部
課名	学校教育課

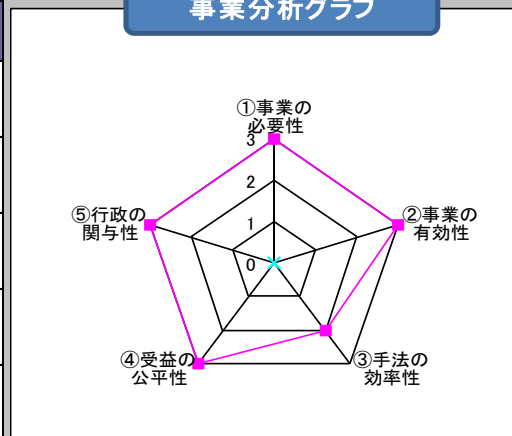
I : 事業概要

施策事業名	小中学校施設営繕
事業目的	・学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>・市内の小中学校では、昭和30年代に建築された建物が6棟、40年代が11棟、50年代が13棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じている。施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を行う。</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山南小学校については、地域の避難所の役割を担っていること、国から吊り天井の落下防止対策を促されていることから、体育館の吊り天井落下防止対策として撤去工事を実施した。 <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の音楽の授業や部活動の熱中症・暑さ対策として、4中学校の音楽室各1教室に空調設備を設置した。 ・南部中学校については、地域の避難所の役割を担っていること、国から吊り天井の落下防止対策を促されていることから、体育館の吊り天井落下防止対策として撤去工事を実施した。 ・平成28年度は、4中学校のトイレのにおい対策及び洋式化の改修を実施予定。

II : 事業の分析 (担当課)

分析の観点	評価	分析内容
①事業の必要性	3	教育環境の整備、児童生徒の安全確保のため必須である。
②事業の有効性	3	吊り天井の撤去により学校施設及び避難所としての防災機能強化ができた。
③手法の効率性	2	学校要望と併せて、緊急性や優先順位の精査が必要。
④受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
⑤行政の関与性	3	教育環境である小中学校の整備は市教育委員会として必須である。

事業分析グラフ



III : 課題とその対応策及び今後の方向性 (担当課)

課題	市内の小中学校では、昭和30年代に建築された建物が6棟、40年代が11棟、50年代が13棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。
対応策	校舎・体育館の建築経過年数や劣化度などを基準として、改築や大規模改修など施設維持に関する営繕工事の改修計画を平成28年度末を目指し策定し、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		95,188	143,459	151,631
財源内訳	国・県費	10,401	48,868	
	地方債		33,500	
	その他		2,000	
	一般財源	84,787	59,091	151,631
人件費		10,800	10,800	10,800

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続施設	B	小中学校施設営繕	91,185	87,201	32,104		2,000	53,097
継続施設	A	小中学校非構造部材営繕	62,029	56,258	16,764	33,500		5,994
合計			153,214	143,459	48,868	33,500	2,000	59,091

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
営繕工事	小中学校: 14校 予算執行率	目標	100	100	100	
		実績	91	94		
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
非構造部材改修工事	対象校: 南小学校 犬山中学校 南部中学校	目標	100	100		H26 犬中、H27 南小、南中の体育館の吊り天井撤去工事を施工
		実績	33	100		
		目標				
		実績				

ウ 小中学校給食

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	学校教育課
9	2 3	1	学校管理費	328.334		

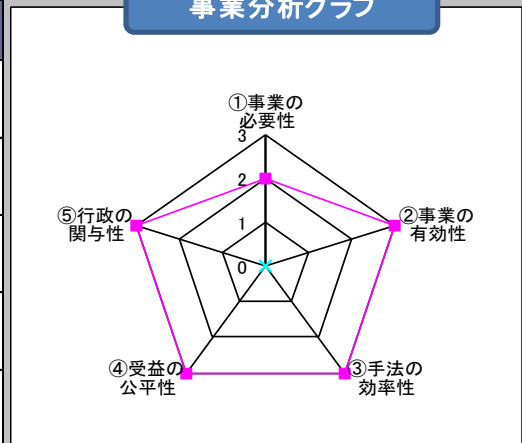
I : 事業概要

施策事業名	小中学校給食
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食が、衛生管理基準に基づいた施設で調理、提供されること ・健全な食生活を児童・生徒自ら営むための知識を養うため、学校給食を活用した食に関する指導を行うこと
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・『学校給食法』に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資すること、食育の題材として活用することを目的に、市内全校において学校給食を実施する。調理業務は、各学校の特色に応じた給食の実施や、児童生徒と調理員との触れ合いが可能である等、食育活動に効果的な自校方式にて行う。 ・「学校給食衛生管理基準」に従い、食材納入から調理、配膳、残菜廃棄まで衛生管理を徹底し、児童生徒に安心安全な給食を提供する。調理業務は、衛生管理や学校給食調理に精通した民間業者に委託する。 ・県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校においても、児童生徒に対する適切な食育活動が行われるように、市採用の栄養職員を配置する。学校間の情報共有と、栄養教諭等の資質向上のため、市内および近隣市町との研修の機会を設定する。 ・調理に必要な機器は『学校給食法』に基づいて市が準備するが、機器の金額に応じて購入、リース契約を検討する。いずれの場合も対応できる限り、修繕しながら使用する。 ・平成20年度に現行の給食費(小学校1食260円、中学校1食300円)に改訂後、平成27年度の消費税増税時には単価を据え置き、献立の工夫により対応している。消費税増税以降、種々の食材費の高騰により、栄養価を満たす給食内容が困難になりつつあるため、給食費改訂を検討していく。

II : 事業の分析 (担当課)

分析の観点	評価	分析内容
①事業の必要性	2	児童生徒の心身の発達に資するため必要な事業である。
②事業の有効性	3	給食機器は耐用年数により計画的な更新が必要である。給食費は学校給食法により保護者負担とされているが、一部の未納者があり、学校と協力し督促等の対応をしている。
③手法の効率性	3	給食を生きた教材として活用するため、学校間の情報共有を必要とし、実施できている。
④受益の公平性	3	児童生徒の心身の発達に資するために必要な事業である。
⑤行政の関与性	3	学校給食法により、小中学校の設置者は学校において学校給食が実施されるように努めなければならないとされている。

事業分析グラフ



III : 課題とその対応策及び今後の方向性 (担当課)

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市の学校給食は単独校方式の利点を活かし、給食を題材とした食育活動を各学校の栄養教諭・学校栄養職員により十分に実施できることが特長だが、全校の給食室の調理機器を維持更新するには多額の費用がかかる。 ・給食費の納入率の大きな変動は無い。学校と協力し、未納の保護者に就学援助制度を勧めたり、児童手当からの徴収や督促等を行ったりしているが、大幅な納入率増加には繋がっていない。 ・保護者負担の給食費の効率的な活用のために、現在は各学校で発注している食材の購入方法の見直しが必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・単独校方式を維持するために必要な調理機器の維持更新費を削減するために、児童数が減少傾向にある学校の給食室にて近隣校の給食を調理するなど、単独校方式に近い親子方式の調理形態の導入を検討する。 ・給食費納入率が低くならないよう、引き続き、学校と協力して対策を進める。 ・小学校給食は統一献立に基づく実施日が大半であるため、食材の一括購入が可能である状態である。購入に関した交渉が業者に対して実施できるように、スケールメリットが期待できる食材を選定する。 ・中学校給食は学校の特色を活かした献立の実施が主になっており、統一献立に基づく実施日が少ない学校もある。統一献立に基づいて食材の一括購入が実施できるよう学校の理解を得ると共に、一括購入によるスケールメリットが期待できる食材を選定する。

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
			544,084	531,257
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他	352,702	342,345	367,271
	一般財源	191,382	188,912	201,093
人件費		7,200	7,200	7,200

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続施設	B	小学校給食設備器具管理	28,522	27,568				27,568
継続法定	B	小学校給食調理	513,955	503,689			342,345	161,344
合計			542,477	531,257			342,345	188,912

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
栄養教諭・学校栄養職員献立打合せ	実施回数	目標	11	11	11	全ての学校の単独校方式給食・食育活動充実のため、情報共有し標準化を図る。
	実績	回	11	11		
調理機器等の日常点検	点検回数	目標	100	100	100	調理員が毎日記録する「日常点検表」にて、機器の状態を確認し、記録する。
	実績	%	100	100		
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
給食調理機器の計画的な更新	想定外の機器の更新数	目標	1	1	1	耐用年数等による計画的な機器更新をし、突発的な更新機器の数を減らす。
	実績	基	1	2		
給食費納入率	給食費納入額÷調定額	目標	100	100	100	H25度: 99.82%
	実績	%	99.75	99.81		

文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 体育施設費 包括体育施設

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">予算</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">決算書 (P)</th> </tr> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">体育施設費</td> <td style="text-align: center;">374</td> </tr> </table>			予算			目名	決算書 (P)	款	項	目	9	6	3	体育施設費	374	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>部局名</th> <td style="text-align: center;">教育部</td> </tr> <tr> <th>課名</th> <td style="text-align: center;">文化スポーツ課</td> </tr> </table>		部局名	教育部	課名	文化スポーツ課
予算			目名	決算書 (P)																	
款	項	目																			
9	6	3	体育施設費	374																	
部局名	教育部																				
課名	文化スポーツ課																				
I : 事業概要																					
施策事業名		包括体育施設																			
事業目的		羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場・その他園内施設）を適正に管理運営し、活用することで、市民のスポーツ活動・健康づくりの推進を図る。																			
事業内容		羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場・その他園内施設）の施設設置者として施設にあった管理運営方法を選択し、かつ、良好な施設環境を維持することで市民にスポーツ活動・健康づくり・生きがいがづくりの場を提供した。																			
II : 事業の分析（担当課）																					
分析の観点		評価	分析内容																		
①事業の必要性		3	市民のスポーツ・健康の活動の場の提供は不可欠である。																		
②事業の有効性		3	毎年度安定した利用者を維持できている。																		
③手法の効率性		3	スポーツ・健康の活動の場は屋内体育施設に限ったものではないが、その施設数を指標とすることは妥当である。																		
④受益の公平性		3	施設利用は、その機会を一定の基準をもって公平に市民に提供している。																		
⑤行政の関与性		2	一定の収入を見込むことができる施設であれば、管理・運営を民間に委ねることは可能である。																		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業分析グラフ</div> </div>																					
III : 課題とその対応策及び今後の方向性（担当課）																					
課題	羽黒中央公園（多目的スポーツ広場）は、平成26年度の供用開始から一定年数が経過するため、利用実態や維持管理費に照らした施設使用料の検証も必要となる。フィットネスフロイデ（犬山国際観光センター）は、完成から約20年が経過し、平成28年度の新体育館内のトレーニングルームの利用状況も参考にしながら、施設のあり方を検討する必要がある。																				
対応策	施設使用料の設定にあたり、開館後の維持管理コストの実績、利用者の利便性などを加味して、一定年数経過後に、施設使用料の見直しだけでなく、料金体系、利用時間などの検証も必要となる。																				

IV: 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		61,235	65,420	162,326
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他		65,420	20,363
	一般財源			141,963
人件費		9,600	9,600	9,600

V: 個別事業費内訳 (単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
新拡施設	B	包括体育施設管理	141,800	65,420			65,420	
合 計			141,800	65,420			65,420	

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
管理施設数	包括体育施設数	目標	4	4	5	平成28年度から対象施設変更
		実績	4	4		
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
利用者数	包括体育施設ののべ利用者数	目標	113,000	140,000	160,000	平成28年度から対象施設変更
		実績	140,592	161,464		
		目標				
		実績				

イ 図書館費 図書館本館

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	352

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

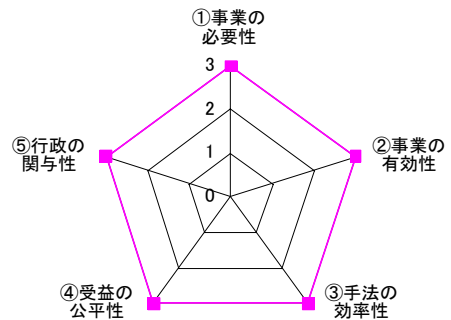
I : 事業概要

施策事業名	図書館本館
事業目的	図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	<p>図書館資料の収集のほか、生涯学習の拠点施設として市民が気軽に利用できる地域に密着した図書館を目指し、サービスの充実に努めた。 図書館ボランティアと連携し、おはなし会等の催事を開催し、相互の交流を深め、読書活動の推進を図った。</p> <p>① 図書館設置の目的を達成するための組織として図書館協議会委員を置く。(図書館法第14条、犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条) ② 図書館本館を適正に運営し、良好な状態に保つために維持管理を行う。 ③ 図書運搬用の公用車1台(ハイエース)の管理を行う。 ④ 図書館業務を管理する図書館システムの適正な運用管理を行なう。 ⑤ 図書を購入し、図書資料の充実に努める。 ⑥ 図書館の営繕工事を実施する。</p>

II : 事業の分析 (担当課)

分析の観点	評価	分析内容
①事業の必要性	3	人が情報や知識を得ることで成長し、文化的な、うるおいのある生活を営むために必要不可欠な施設である。
②事業の有効性	3	年間貸出冊数は近年増加傾向にあり、事業の成果が現れている。
③手法の効率性	3	教養、研究、レクリエーション等に資することを目的とした、資料収集、おはなし会の開催等が効率的に実施出来ている
④受益の公平性	3	乳幼児から高齢者まで、住民はだれでも無料でこれを利用することができる施設である。
⑤行政の関与性	3	住民の生活・職業・生存と精神的自由に深く関わるため、図書館サービスを提供することは地方公共団体の責務である。

事業分析グラフ



III : 課題とその対応策及び今後の方向性 (担当課)

課題	<p>図書館の施設が老朽化しており、改修箇所が増加している。 視聴覚機器の老朽化も著しく、故障機器が多く利用者のニーズに対応できていないため今後の方向性を定める必要がある。 図書資料も、毎年新規に購入しているが、基本となる図書資料が古くなっており、財源不足のため新刊を購入するだけで、破損等がない限り基本となる図書資料を買い替えることができない状況にある。 このような状況の中で、更なる利用者数の増加を図る対策を施す必要がある。</p>
対応策	<p>平成28年度に雨漏り防止のため屋根防水補修工事等を行い、館内環境の改善を図る。 児童図書の充実、郷土資料の積極的収集を行なうことに加え、おはなし会等を開催し利用者の増加を図る。また、特に小学生が読書する習慣を身に着けてもらえるよう、読書通帳を導入する。</p>

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		44,908	53,947	50,922
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他	211	180	164
	一般財源	44,697	53,767	50,758
人件費		29,600	29,600	37,600

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続法定	A	図書館協議会委員	72	65				65
継続施設	B	図書館本館管理	31,749	29,792			180	29,612
継続施設	A	公用車管理	160	144				144
継続その他	A	図書館システム運用管理	5,648	5,574				5,574
継続その他	A	図書館図書購入	15,728	15,631				15,631
新拡施設	B	図書館営繕	3,612	2,744				2,744
合 計			56,969	53,950			180	53,770

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
図書館 年間図書購入冊数	目標	冊	10,000	7,000	7,000	
	実績		7,738	7,098		
図書館 年間利用者数	目標	人	140,000	140,000	140,000	
	実績		119,709	120,432		
登録者数	目標	人	76,000	77,000	78,000	
	実績		76,289	77,401		
	目標					
	実績					

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
年間 貸出冊数	目標	冊	534,000	534,000	534,000	
	実績		440,909	446,618		
年間 一人あたりの 貸出冊数	目標	冊	7	7	7	
	実績		6	6		

イ-2 ふれあい図書館管理費

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
9	5	5	ふれあい図書館管理費	352

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

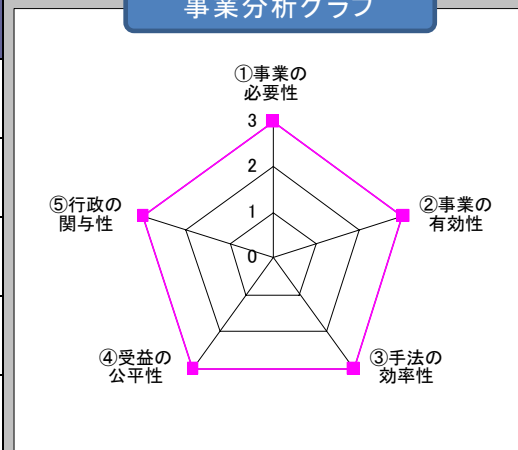
I：事業概要

施策事業名	楽田ふれあい図書館
事業目的	楽田ふれあい図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	楽田ふれあい図書館を毎週 土曜日・日曜日の午後0時30分から午後4時30分まで開館し、図書館資料の貸出等を行う。 施設を適正に運営し、良好な状態に保つために維持管理を行う。

II：事業の分析（担当課）

分析の観点	評価	分析内容
①事業の必要性	3	人が情報や知識を得ることで成長し、文化的な、うるおいのある生活を営むために必要不可欠な施設である。
②事業の有効性	3	年間貸出冊数、利用者数が増加し、事業の成果が現れている。
③手法の効率性	3	教養、研究、レクリエーション等に資することを目的とした、資料収集、館内案内等が効率的に実施出来ている。
④受益の公平性	3	乳幼児から高齢者まで、住民はだれでも無料でこれを利用することができる施設である。
⑤行政の関与性	3	住民の生活・職業・生存と精神的自由に深く関わるため、図書館サービスを提供することは地方公共団体の責務である。

事業分析グラフ



III：課題とその対応策及び今後の方向性（担当課）

課題	利用者数、貸出冊数ともに増加傾向にあるが、利用者の世代が偏っている。 幅広い世代の方に利用してもらええる対策を施す必要がある。
対応策	利用者の構成は小学生とその保護者の世代が多くを占めているため、この2世代をターゲットにした選書と展示を行なう。 また、楽田ふれあい図書館の認知度を高めるため、案内看板や広報・ホームページ等で広く周知する。

IV:年度別事業費の状況

(単位:千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		591	528	562
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他			
	一般財源	591	528	562
人件費		2,400	2,400	2,400

V:個別事業費内訳

(単位:千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続その他	B	ふれあい図書館管理	562	528				528
合 計			562	528				528

VI:評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
蔵書数	目標	冊	21,000	21,000	21,000	
	実績		20,905	20,986		
開館日数	目標	日	102	100	98	
	実績		102	103		
	目標					
	実績					
	目標					
	実績					

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
年間貸出冊数	目標	冊	9,100	9,100	9,100	
	実績		9,886	11,189		
年間利用数	目標	人	2,600	2,600	2,600	
	実績		2,378	2,809		

歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 犬山城調査・整備事業

平成27年度決算説明書 / 施策事業評価シート					管理番号																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">予算</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">決算書 (P)</th> </tr> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">調査・整備費</td> <td style="text-align: center;">420</td> </tr> </table>			予算			目名	決算書 (P)	款	項	目	1	1	2	調査・整備費	420	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>部局名</th> <td style="text-align: center;">教育部</td> </tr> <tr> <th>課名</th> <td style="text-align: center;">歴史まちづくり課</td> </tr> </table>		部局名	教育部	課名	歴史まちづくり課
予算			目名	決算書 (P)																	
款	項	目																			
1	1	2	調査・整備費	420																	
部局名	教育部																				
課名	歴史まちづくり課																				
I：事業概要																					
施策事業名		犬山城調査・整備																			
事業目的		犬山城天守を適切に管理し、管理団体として国宝を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する城郭の遺構等の調査を進め犬山城の歴史的価値を明確にし、内外への情報発信により観光の活性化を通じた交流人口の増加を図る。																			
事業内容		<p>●事業の全体計画</p> <p>①城郭調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度～平成23年度 城郭範囲確認調査 ※国庫補助事業 補助率1/2 ・平成26年度～平成28年度 土地境界測量 ・平成27年度 樹木調査 ・平成28年度 犬山城総合調査報告書及び概要版作成 ・平成29年度～ 犬山城城郭内遺構調査（体育館跡地等） ※国庫補助事業 補助率1/2 <p>②天守耐震補強及び修理工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～平成26年度 国宝犬山城天守耐震診断 ※国庫補助事業 補助率1/2 ・平成27年度 犬山城天守修理基本計画策定 ・平成30年度～平成31年度 国宝犬山城天守保存活用計画策定 ※国庫補助事業 補助率1/2 ・平成33年度以降 国宝犬山城天守保存修理 ※国庫補助事業 補助率1/2 <p>③普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～ 犬山城シンポジウム開催 <p>●主な事業内容</p> <p>国宝犬山城天守の恒久的保存を図るため、専門家の助言を得ながら適切な保存修理方法の検討を進める。（平成27年度には修理基本計画を策定）</p> <p>犬山城の歴史的価値証明を目的とした城郭の調査を実施し、成果をまとめた調査報告書の作成及び市民等への周知を目指したシンポジウムを開催する。（平成27年度には報告書内容の一部となる樹木調査、及び原稿の一部版下を作成した）</p> <p>●政策等の効果予測</p> <p>調査に基づき適切な時期と内容による整備を実施することで、国宝を恒久的に保存することができ、内外に向けた日本固有の伝統文化の発信に繋がる。</p> <p>●他団体との比較</p> <p>国宝天守を有する松本市と共に「（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会」を組織しており、調査研究等における情報交換や世界文化遺産登録に向けた国宝天守の魅力発信を推進している。（平成28年度には、新たに国宝に指定された松江城を有する松江市が加わり、「近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会」を発足した。）</p>																			
II：事業の分析（担当課）																					
分析の観点	評価	分析内容																			
①事業の必要性	3	犬山市の象徴でもある国宝犬山城を恒久的に保存し、魅力を発信するために継続すべき事業である。																			
②事業の有効性	3	文化庁や専門家の助言を得ながら、犬山城の保存活用に向けた事業を推進している。																			
③手法の効率性	3	国宝としての価値を損ねない保存修理等のためには、各分野の専門家の助言が不可欠。																			
④受益の公平性	3	特定の個人等に利益の生じる事業ではなく、広く一般公開されており、国宝の保存活用は市全体の魅力向上にも繋がる。																			
⑤行政の関与性	3	管理団体として国宝を保存管理する責務を負う。																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">事業分析グラフ</p> </div>																					
III：課題とその対応策及び今後の方向性（担当課）																					
課題	天守について、国宝としての価値を損ねない修理及び耐震補強の実施に向け、専門家や関係機関等と連携を図りながら計画を推進する必要がある。 犬山城に関する研究を進め、歴史的な価値をより深く追求するとともに、その価値を広く周知する必要がある。																				
対応策	天守について専門家の助言を得ながら、適切な保存活動を今後も継続する。平成30年度以降に実施予定の天守修理及び耐震補強に向け、基本設計及び実施設計に着手する。 開発行為がある場合、埋蔵文化財包蔵地の範囲で発掘調査を行う。普及啓発活動により歴史的な価値を周知する。																				

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H27	H28	H29
		19,459	15,297	
財源内訳	国・県費			
	地方債			
	その他	19,459	15,297	
	一般財源			
人件費				

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続その他	A	調査・整備	16,567	15,297			15,297	
合 計								

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位		H26	H27	H28	備考
犬山城修理委員会		回	目標	2	2	2	
			実績	2	3		
犬山城調査委員会		回	目標	2	2	2	
			実績	3	3		
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				

②成果指標

指標	指標式	単位		H26	H27	H28	備考
シンポジウム		回	目標			1	
			実績				
			目標				
			実績				

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	364

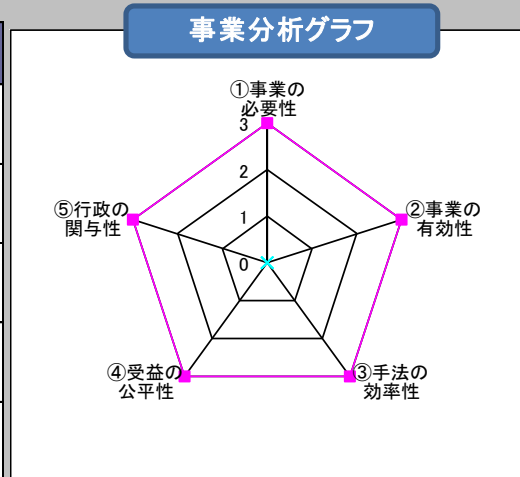
部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳は東日本有数の前方後方墳であり、昭和50年7月19日に国史跡に指定。史跡東之宮古墳を恒久的に保護し、市民の憩いの場、生涯学習の場として整備することによって、市民生活の文化的向上を図る。また、犬山城や城下町と連動した観光PRを行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 古墳整備基本計画書の策定 平成24年度 埋葬施設発掘調査の実施 平成25年度 発掘調査報告書の作成、地形測量実施 平成26年度 墳丘保存基本設計 平成27年度 古墳整備基本設計、東之宮社移転のための補償費積算 平成28年度 古墳整備実施設計 平成29年度 古墳整備実施設計・監理、公園整備工事、古墳整備保存活用計画策定、地下遺構保存のための追加的な発掘調査、東之宮社移転 平成30年度 古墳整備実施設計・監理、公園整備工事 平成31年度 公園整備工事、完成式典開催、整備事業報告書作成 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 過去の調査成果に基づき、史跡東之宮古墳の保存整備工事を行う。整備後は整備報告書を作成し、史跡公園として市民に開放する。 ●補助金 <ul style="list-style-type: none"> 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（補助率：50%）、史跡等保存活用計画策定費国庫補助（補助率：50%） 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助（補助率：50%） ●政策等を行うに至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年に供用開始した青塚古墳史跡公園の次なる史跡整備として東之宮古墳整備が決定した。平成14年に史跡東之宮古墳整備準備委員会、平成22年に史跡東之宮古墳整備委員会を設立し、整備方針について検討してきた。恒久的な古墳の保護と管理・活用を図るにあたり史跡整備が必要となる。 ●政策等の効果予測 <ul style="list-style-type: none"> 東日本を代表する古墳を整備し、活用を進めることで、市内外へ犬山市の文化遺産のPRが可能である。

II：事業の分析（担当課）

分析の観点	評価	分析内容
①事業の必要性	3	地域を代表する国指定文化財であるため、その維持・管理・活用を図ることは文化財行政上必要な事業である。
②事業の有効性	3	史跡東之宮古墳基本計画書をもとに、平成31年度の史跡公園供用開始に向けて基本設計を実施できている。
③手法の効率性	3	文化庁や専門家の指導・助言を受け、国庫補助を受けながら、史跡公園として適切な手段で事業を推進できている。
④受益の公平性	3	史跡公園整備後は多くの市民の方の憩いの場、歴史学習の場、健康づくりの場となるだけでなく有力な観光資源ともなり得る事業である。
⑤行政の関与性	3	文化財保護法に基づき市が管理団体に指定を受けている。そのため市が実施主体となるべき事業である。



III：課題とその対応策及び今後の方向性（担当課）

課題	平成31年度の史跡公園供用開始に向け、史跡整備事業を円滑に進める必要があるため、関係者の協議が重要視される。また、文化庁等の国庫補助を受けながら進める事業であるため、国との協議を継続して進める必要がある。市は財政上非常に厳しい状況にあるため、国庫補助を受けながら計画を推進するとともに、民間からの資金を集める工夫が必要である。
対応策	平成31年度の史跡公園供用開始に向けて、今後も引き続き関係者、文化庁との協議を進める。また、東之宮古墳のファンを増やす取り組みとともに民間から資金を集める手段を検討する。

IV: 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

決算額		H26	H27	H28(予算)
		3,838	9,948	17,679
財源内訳	国・県費			5,498
	地方債			
	その他		34	170
	一般財源	3,838	9,848	12,011
人件費		4,000	4,000	4,000

V: 個別事業費内訳

(単位: 千円)

事業区分	評価	事業名	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
継続その他	A	東之宮古墳一般事務	417	354			100	254
新拡その他	A	東之宮古墳整備	10,629	9,594				9,594
合 計			11,046	9,948			100	9,848

VI: 評価指標

①活動指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
史跡東之宮古墳整備委員会	目標	回	2	2	3	
	実績		2	3		
史跡東之宮古墳普及啓発事業	目標	回	2	4		
	実績		2	4		
	目標					
	実績					
	目標					
	実績					

②成果指標

指標	指標式	単位	H26	H27	H28	備考
東之宮古墳講演会	目標	人数		70		東之宮古墳普及啓発事業において、東之宮古墳講演会を実施した。
	実績			69		
	目標					
	実績					

4 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

「少人数・TT授業非常勤講師、特別支援教育支援員等の配置事業」では、すべての事業についてA評価が得られました。これらは、教育水準の向上のために、不可欠の施策であると考えられます。非常勤講師の配置数が減少傾向にあります。これは財政的な制限によるものでしょうか、それとも、少子化の影響による自然減でしょうか。特別支援関連の支援員・介助員が若干増員されているため、その減少が補われているとすれば、それはまたひとつの策とも考えられます。子どもたちのニーズを把握して、適切な職種の配置がなされる必要があります。財政削減の折から、厳しい状況が背景にあると考えられますが、維持充実が求められるように思われます。

「小中学校施設営繕」で、とくに非構造部材の地震対策が進められていることがわかりました。市内小中学校が全般的に老朽化していることから、今後の施設営繕費用の増大が見込まれますが、課題にも示されているように、児童生徒の安全確保を第一に、緊急性や優先順位を判断して営繕を進める必要があります。この点、非構造部材の営繕がA評価とされたことは、心強く思います。評価シートの事業内容欄に今後のトイレの改修が予定されている記載がありました。とくにトイレの快適性が子どもたちの生活に占める意味を重視する必要から、十分な措置がなされることを期待します。貴重な資源による整備を活かす観点から、利用者の意識を高めるように、たとえば、災害対策や学習における有効利用といったソフト面との関連でも事業が有効に進められることが必要です。

「小中学校給食」について、単独校方式を堅持している点は、今日、高く評価されると思われま。事業の必要性が「2」と判断されていて、一部効率化への見直しが必要と考えられますが、社会的な状況を踏まえると、食育や福祉的な側面との兼ね合いでも、その実施の成果については、最大限に評価してよいと思います。「ふるさとの旬を味わう学校給食」も実施しているようであり、今後の維持・発展を期待します。

「包括体育施設管理運営事業」では、一括管理による効率化が図られました。広場の稼働率は高いようですので、利用する市民の声にも留意しながら、事業を進めていただきたいと考えます。

「図書館関連事業」においては、施設や資料の老朽化に対して、限られた予算のなかで対応していかなければならない様子がわかりました。そのような状況下で、実績にみられるような振興活動が行われていることは評価できると思います。ふれあい図書館については、その機能や地域的な必要性については理解できますので、新しい図書館づくりの傾向を意識したり、楽田小学校改築事業の機会を利用したりしながら、課題とされている内容への対応を進めていただきたいです。

歴史まちづくり課の主要事業としての「犬山城調査・整備」「東之宮古墳」については、犬山の重要な資産としての歴史的建造物や史跡の調査、整備、保存に努力がなされていることがわかります。これらは、専門的な事業展開に偏ってしまうことも考えられます。課題や対応のなかでも意識されているようですが、平成28年度にはシンポジウムの開催が目標設定されているなど、市民への普及活動の点で、さらなる工夫が必要であると感じられます。市民総合大学の受講者も相当数見られるようですので、事業の成果が、ひろく市民に共有されるものとなるよう、犬山らしい方策を展開するとともに、子どもたちへの継承や、外部に発信していく方法についても検討されることが期待されます。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1. 学校教育課関連事業

○少人数・T T等々の加配は今や欠かすことのできない事業で、児童生徒の主体的な学びの支援体制が維持されていることを心強く感じます。人づくりは、まちづくりであり、国づくりです。○学校施設の老朽化が著しく進んでいるとの状況把握がなされています。財源の確保が大変ですが、後回しにすれば、さらに大きな負担がかかってきます。市民・保護者の理解を得て、児童生徒の安全確保の観点から優先順位を決めて、改善に向け早急に着手をしていく必要を感じます。○犬山独自の自校給食の維持には多くの費用がかかります。同一献立によって食材の一括購入が可能になるとありますが、経費削減上やむを得ないとも思いますが、全てが一括購入では特色がなくなるような気がします。「ふるさとの旬を味わう学校給食」の延長線上に、学校事情に詳しい地元の生産農家と継続的な取引を行うことにより、格安な価格での食材提供の道をさがすことはできないでしょうか。

また、年に数回、弁当の日を設けることも一案だと思います。そしてその日は、給食設備の点検・整備及び清掃の日としてはいかがでしょうか。

2. 文化スポーツ課関連事業

○羽黒中央公園（体育館と隣接グラウンド等）の完成と利用開始が、大きな前進でした。市内外の人々に親しまれ、愛される施設として、今後とも利用者が増加していくことを期待します。

○犬山市は生きた博物館とするにふさわしいところです。史跡・名勝の保護、環境美化も歴史まちづくり課と協力して、一層、全市博物館構想が根付くよう地道に積み上げる活動を期待します。

3. 図書館関連事業

○私自身、ほぼ毎週数冊本を借りていて、愛着を持って利用させていただいております。名古屋経済大学図書館との連携事業もありがたいシステムとなりました。また郷土資料の収集も行われており、その成果が楽しみです。時に、図版や見開き資料など（コピー機で複製できない物）を撮影したいと思うことがあります。名古屋市の某図書館の撮影コーナーのような場所が設置されると良いと思います。

4. 歴史まちづくり課関連事業

○国宝の犬山城、如庵については、私自身、本年、他府県の知人10数名を初めて歴史ガイドして、その良さや美しさに改めて気づきました。“灯台下^{もと}暗し”と言います。案外、その価値に気づいていない市民や児童生徒も少なくないと思われます。「広報いぬやま」やその他の行事やイベントなどを通して、意図的・計画的に、犬山の歴史的文化遺産の伝達・広報を図っていくことが大切だと思います。特に市内の児童・生徒に郷土の史跡・名勝等に触れる機会を多くして、郷土への愛着心が育つようにしていきたいものです。入鹿池が世界灌漑遺産に登録されたこと、犬山祭がユネスコの無形文化遺産に登録されようとしていることも、うれしいニュースです。

○青塚古墳で2年連続、野外音楽劇が“ニワ里ねっと”の企画・運営で開催されました。照明に映える堂々たる青塚古墳をバックにした夜の野外劇は、大変贅沢な史跡イベントで、犬山の良さを証明する一つの挑戦的な企画となりました。

○数々の寺社、古墳、名勝に恵まれた犬山は、その文化遺産を活用できる貴重な市です。イベントと合体した史跡めぐりや東之宮古墳など史跡・名勝を生かした遊歩道づくりなども可能です。「歴史的風致維持向上計画」事業は、まさにこの趣旨に合致します。その着実な取り組みを期待します。

5 おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会3課において平成27年度に実施した事業のうちの8事業です。

評価対象事業は、犬山の教育施策2015「学びのまちづくり」で定めている方針に基づき、この実現のために必要な事業を中心に選定しています。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける－の推進に役立つことになれば幸いです。

平成28年11月

犬山市教育委員会